

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

サプライチェーン全体の持続的な発展と共存共栄を目指し、新たな関係を築くため、オープンイノベーションの視点から以下の取り組みを行います。

1 レベル別洋書の英語指導のクオリティ向上

私たちは教育の質と効果を向上させるために、外部の専門家や教育機関と協力し、新たな教材や指導方法を開発します。また、教師間の情報共有や研修プログラムの提供を通じて、知識やスキルの共有を促進します。

2 パートナーとの情報共有と連携強化

私たちはパートナー企業とのコミュニケーションを活発化するために、情報共有プラットフォームの構築や定期的なミーティングの実施を行います。パートナー企業のニーズや課題を共有し、それに応じたサービスやソリューションの提供に努めます。

3 イノベーションの推進と共同研究

私たちはイノベーションを促進するために、パートナー企業との共同研究プロジェクトを推進します。

4 顧客との共創とフィードバックの活用

私たちは顧客との協力関係を深めるために、顧客フィードバックの積極的な収集と分析を行います。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、地域社会との連携を大切にし、持続可能な発展に寄与します。地域の学校や非営利団体との協力プログラムの実施や地域イベントへの参加など地域社会とのパートナーシップを築きながら、共同で価値を創出します。

令和5年6月21日

Sunny Kids Happy Mom

企 業 名

代表 竹之内 聡子

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。